

ひとひと 女と男が輝く未来計画

第4次 斑鳩町 男女共同参画推進計画

概要版

性別にかかわらず

だれもが輝いてくらせる男女共同参画のまちづくり



令和8年3月 斑鳩町

計画策定の趣旨

斑鳩町においては、平成8年(1996年)に「男女共同参画社会推進行動計画 ～女と男が輝く未来計画～」(以下、「第1次計画」という。)を策定し、平成16年(2004年)には「斑鳩町男女共同参画推進条例」を制定しました。

これまでの取組みにより一定の進展は見られるものの、性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)は今も根強く残っており、引き続き取組みが必要です。性別にかかわらずすべての人が個性を認め合い、対等な関係で、社会のあらゆる分野で活躍することができる男女共同参画社会を実現するための総合的な行動計画として、「女と男が輝く未来計画 ～第4次斑鳩町男女共同参画推進計画～」(以下、「第4次計画」という。)を策定し、この計画を行動指針に、住民、事業者、関係団体・機関、行政などが連携・協働のもと各種施策を推進するものとします。

計画のテーマ

性別にかかわらず

だれもが輝いてくらせる
男女共同参画のまちづくり

男女共同参画社会の実現には、性別にかかわらず、すべての人の人権が尊重され、一人ひとりの多様な個性が認められるとともに、誰もが差別されることなく、対等な立場であることが重要です。

また、誰もが輝いて、生き生きとくらすためには、互いに敬愛し、信頼しあい、その意識を行動に移し、どんなことでもそれぞれに個性を発揮し、協力し合うこと、それを可能とする、だれもが温かくふれあって、安心できる明るい社会環境が必要です。

基本目標

計画のテーマを実現するために、今後10年間でめざす基本目標を次の3つとし、住民と事業者と町が一体となって取組みをすすめます。

基本目標 1

多様な
生き方ができる
社会の実現にむけた
意識づくり

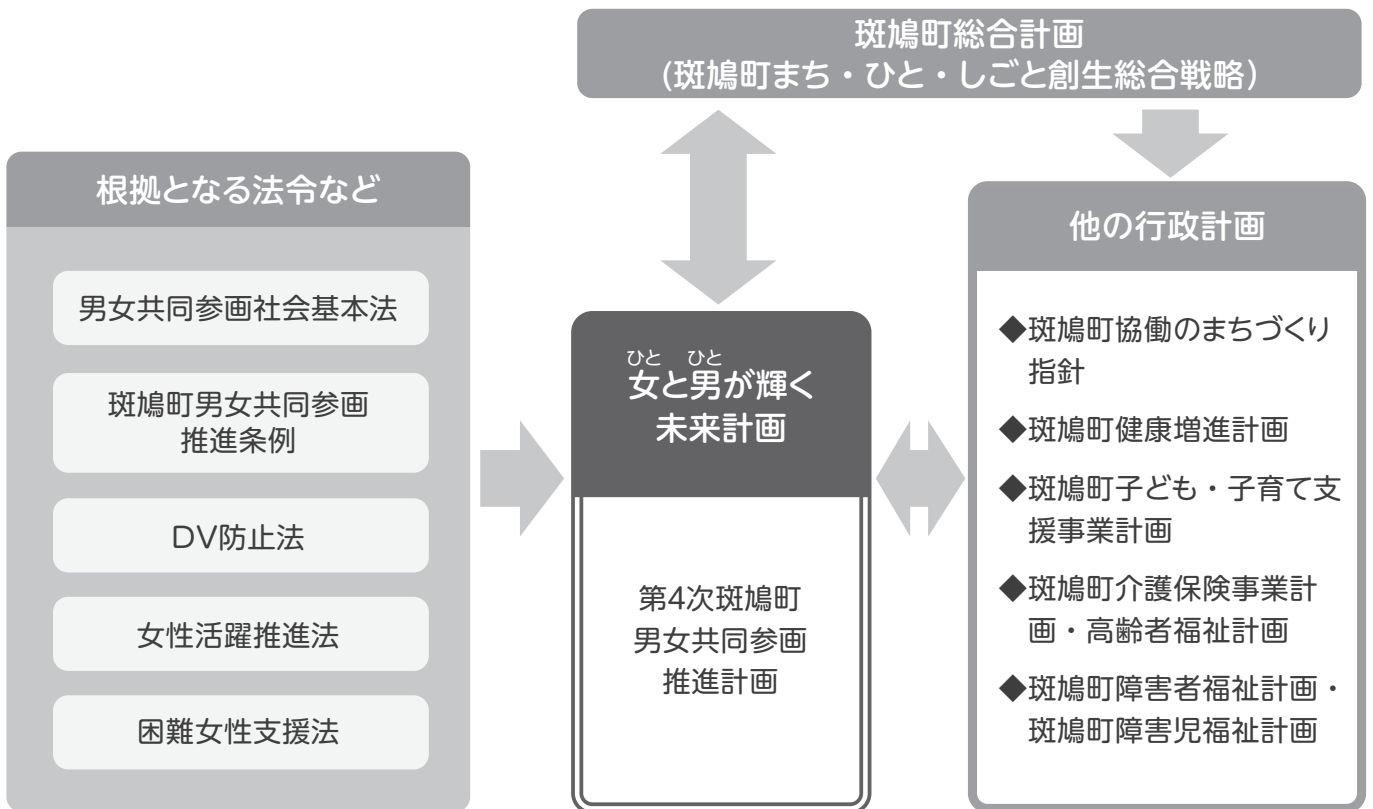
基本目標 2

誰もが
あらゆる分野で
活躍できる
基盤づくり

基本目標 3

誰もが
安心して
くらする
社会づくり

計画の位置づけ



計画の期間

計画の期間は、令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)の10年間とします。ただし、今後の国内外の動向や社会経済情勢の変化に応じ、適切な施策の推進をはかるため、必要に応じて見直しを行うこととします。

計画の体系

基本目標	基本方針	基本施策
1 多様な生き方が できる社会の 実現にむけた 意識づくり	① 人権尊重とジェンダー 平等への意識の改革	(1)ジェンダー平等意識を高めるための啓発 (2)人権尊重意識に基づく情報学習と情報発信の 推進
	② 男女共同参画を推進 する教育・学習の充実	(1)教育・保育における男女共同参画教育の推進 (2)男女共同参画の視点に立った社会教育・生涯 学習の推進
	③ 性の多様性を認め合 う意識の醸成	(1)性を理解・尊重するための教育と啓発
2 誰もがあらゆる 分野で活躍できる 基盤づくり	④ 政策・方針決定過程 における男女共同参 画の推進(◆)	(1)町における政策・方針決定過程への男女共同 参画の推進 (2)地域活動等における方針決定過程への男女共 同参画の促進
	⑤ ワーク・ライフ・バラ ンス(仕事と生活の調 和)の推進(◆)	(1)多様な人材活用とチャレンジ支援 (2)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) の普及・啓発 (3)ともに支え合う家庭生活の実現
	⑥ まちづくりにおける男 女共同参画の推進 (◆)	(1)誰もが参画できる地域づくり (2)多様な視点での防災対策の推進
3 誰もが安心して くらせる 社会づくり	⑦ あらゆる暴力の根絶 に向けた啓発の推進 (◇)	(1)DVやハラスメント防止のための啓発、学習機 会の提供 (2)関係機関との連携強化
	⑧ 援助を必要とする人 への支援(★)	(1)さまざまな困難を抱える人への支援の充実 (2)高齢者や障害者への支援の充実 (3)在住外国人家庭への支援の充実

※(◆)は「女性活躍推進計画」を、(◇)は「DV防止基本計画」を、(★)は「女性困難支援基本計画」を包含するものとします。

基本目標1

多様な生き方ができる社会の実現にむけた意識づくり

基本方針

- 1 人権尊重とジェンダー平等への意識の改革
- 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- 3 性の多様性を認め合う意識の醸成

- ◆ 固定的な性別役割分担意識の解消やそれらの意識に基づく慣習を見直し、アンコンシャス・バイアスの解消を含む意識改革を促すなど、さまざまな機会を活用して社会全体に男女の人権尊重とジェンダー平等の意識浸透をはかります。
- ◆ すべての人が性別にかかわらず活躍できる社会を実現するため、子どもやその周囲の保護者、教育関係者等にむけて、学校や家庭における男女共同参画やジェンダー平等に関する教育を推進します。また、生涯にわたって誰もが男女共同参画について学べるよう、さまざまな世代にむけた学習機会を提供します。
- ◆ 性別による特性をふまえたうえで、女性自身の主体的な生き方を尊重するリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の意識の浸透をはかります。また、多様な性に関して、それらを背景とした困難を抱えることのないよう、多様な性に関する理解促進にむけた教育や啓発に取り組みます。

指標

指標	基準値	目標(令和17年)
「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい」と思う男性の割合	50.0% (令和6年住民意識調査)	R6住民意識調査結果より減少させる
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と考える住民の割合	24.9% (令和6年住民意識調査)	R6住民意識調査結果より減少させる
「性的マイノリティが生活しづらい社会だ」と思う人の割合	61.6% (令和6年住民意識調査)	R6住民意識調査結果より減少させる

みなさんで取り組んでみませんか

みなさんがあたりまえと思っていることや、そうしなければならないと考えていることは、偏った考え方もかもしれません。

他の人の意見を聞いてみたり、話をしてみたりして、一度じっくり考えてみませんか。

- 斑鳩町の男女共同参画に関するHPや、広報紙をしてみる。
- 男女共同参画やジェンダー平等に関するイベントや講演会に参加してみる。
- 自分や、自分の周りの人が、性別や年齢、人種等にとらわれた考え方をしていないか考えてみる。

基本目標2

誰もがあらゆる分野で活躍できる基盤づくり

基本方針

4 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

5 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

6 まちづくりにおける男女共同参画の推進

- ◆住民、事業者、行政が一体となって男女共同参画の推進をはかるとともに、あらゆる分野において性別にかかわらず多様な人材が活躍できるよう、人材の発掘・育成をすすめ、方針決定の場や各種審議会などにおける意思決定の多様性を促進します。
- ◆男女双方が安心して働くことができ、さまざまな社会活動に参加できるよう、長時間労働の削減や多様な働き方の促進を事業主に働きかけるとともに、子育て・福祉サービスなどの生活支援にむけたより一層の取組みの充実に努めます。
- ◆性別にかかわらずあらゆる地域活動に参画しやすい環境づくりをすすめることによって、地域の日常的な活動における男女共同参画を促進します。同時に、災害発生等の非日常時においても住民・地域・行政が一体となって迅速かつ的確に対応できるよう、性別に偏らない多様な視点を取り入れた防災体制を整備します。

指標

指標	基準値	目標(令和17年)
「仕事」と「家庭生活」と「プライベートな時間」いずれも優先したいと思う人の割合	希望 45.7 % 現実 10.0 % (令和6年住民意識調査)	現実の割合を 希望に近づける
審議会等の女性委員の割合	34.1 % (令和7年)	35.0 % 以上
町管理職の女性の割合	29.4 % (令和7年)	40.0 % 以上

みなさんで取り組んでみませんか

仕事や家庭、地域の活動等、あなたはどんなふうに参加ができる・したいと思いますか。一度考えてみて、積極的に参加してみましょう。

- あなたや周りの人のワーク・ライフ・バランスを見直してみましょう。
- あなたの住んでいるところで行われている活動を知り、興味がある活動に参加してみましょう。
- 性別で待遇の違いが生じていたり、制度を使えていない人がいないか調べてみましょう。

基本方針

7 あらゆる暴力の根絶にむけた啓発の推進

8 援助を必要とする人への支援

- ◆性別を問わず、暴力やハラスメント、虐待等の防止にむけ、町広報紙など、さまざまな機会をとらえてあらゆる暴力を絶対に許さないという社会認識の形成にむけた啓発をすすめるとともに、それらの被害を受けた人に対する適切な支援につなげられるよう、関係機関との連携を強化します。
- ◆性差や年齢、障害の有無などによって困難を抱えることなく、自分らしく地域でくらすことができるよう、個々の状態に応じたきめ細やかな支援とともに、個々の能力を発揮することができる環境の整備に努めます。

指標

指標	基準値	目標(令和17年)
「セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」という言葉も内容も知っている人の割合	84.5% (令和6年住民意識調査)	R6住民意識調査結果より増加させる
自身が受けたDV被害を「相談するほどのことではない」と思う人の割合	女性 62.5% 男性 57.1% (令和6年住民意識調査)	R6住民意識調査結果より減少させる

みなさんで取り組んでみませんか

あなた自身の身体や心の健康に関心を持ちましょう。また、あなたやあなたの周りの人の言動を振り返り、相談した方が良い人がいないか考えてみてください。

- あなたが気が付かないうちに、DVやハラスメントの加害者になっていないか、また、あなた自身がDVやハラスメントを受けていないか、振り返ってみましょう。
- もしも、周りで困っている人や悩んでいる人がいたら、相談窓口にご相談することを勧めましょう。

計画の推進

1 総合的な推進体制の整備

男女共同参画社会の形成にむけて、庁内の推進体制を整備し、各分野が連携し、横断的に取り組みます。
また、職員がジェンダー平等の視点を養い、性別にかかわらず誰もがその能力を発揮し、住民の多様なニーズに応える職場づくりを推進します。

2 地域との連携

本計画の内容や行政による取組みを広く周知するとともに、行政と住民、事業者、各種機関、住民活動団体などの連携を強化し、男女共同参画の地域での浸透をはかります。

3 国・県等との連携

本計画の推進にあたり、国際的な動向を捉えながら、国や県等との連携・協力を努めるとともに、連携体制を強化します。

なぜ男女共同参画社会づくりが必要？

法律では「男女平等」が保障されています

日本では、日本国憲法をはじめ、さまざまな法律で「男女平等」が保障されています。

今、求められているのは「意識改革」

住民意識調査の結果から、家庭・地域・職場における役割の偏りをなくすため、意識改革と行動変容につながる取組みを進めることが求められています。

日常生活の中で感じる「違和感」

「PTA会長や自治会長は男性がするという空気感を感じる」

「役員の集まりで、妻はお茶を入れにいくものと言われる」

「男性だから会長」「女性だからお茶当番」——こうした"空気感"が、今も地域に残っています。

「男だから」「女だから」ではなく、「人として」

性別で役割を決めるのではなく、一人ひとりが「人として」尊重され、自分らしく活躍できる社会をつくるのが大切です。

固定観念にとらわれず、家庭でも地域でも職場でも、性別にかかわらず、だれもが自分らしく輝いてくらせる社会をめざして——

まずは、身近なところから意識を変えていきましょう。

ひとひと
女と男が輝く未来計画—第4次斑鳩町男女共同参画推進計画—(概要版)

令和8年(2026年)3月

斑鳩町

〒636-0114 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号

TEL 0745-74-1001 FAX 0745-74-1011